# 平成24年2月宮崎県定例県議会(補正) 厚生常任委員会会議録 平成24年3月8日~9日

場 所 第1委員会室

#### 午前10時2分開会

## 会議に付託された議案等

- ○議案第56号 平成23年度宮崎県一般会計補正 予算(第6号)
- ○議案第69号 宮崎県社会福祉施設等耐震化等 臨時特例基金条例の一部を改正 する条例
- ○議案第70号 宮崎県障害者自立支援対策臨時 特例基金条例の一部を改正する 条例
- ○議案第71号 宮崎県妊婦健康診査支援基金条 例の一部を改正する条例
- ○議案第72号 宮崎県ワクチン接種緊急促進基 金条例の一部を改正する条例

#### ○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- ○福祉保健行政の推進並びに県立病院事業に関する調査
- ○その他報告事項
- ・宮崎県新型インフルエンザ対策行動計画の改 定について

#### 出席委員(8人)

委	員		長	黒	木	正	_
副	委	員	長	重	松	幸ど	欠郎
委			員	中	村	幸	_
委			員	井	本	英	雄
委			員	+	屋	幸	平
委			員	清	Щ	知	憲
委			員	徳	重	忠	夫
委			員	太	田	清	海

# 欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

# 説明のため出席した者

#### 福祉保健部

福祉保健部長 土 持 正 弘 福祉保健部次長 田原新 (福祉担当) 福祉保健部次長 橋 本 憲次郎 (保健·医療担当) こども政策局長 村 岡 精 二 部 参 事 兼 阿南信 夫 福祉保健課長 医療薬務課長 方 俊 緒 薬務対策室長 子 岩崎 恭 国保 · 援護課長 永 友 啓一郎 長寿介護課長 大 野 雅 貴 障害福祉課長 野崎 邦 男 就 労 支 援 ・ 中 西 弘 士 精神保健対策室長 部 参 事 船木浩 規 衛生管理課長 健康增進課長 和田 陽 市 感染症対策室長 高 政 典 H こども政策課長 川 野 美奈子 こども家庭課長 古川壽彦

## 事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主査
 佐 藤 亮 子

**○黒木委員長** ただいまから厚生常任委員会を 開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時2分休憩

午前10時4分再開

**〇黒木委員長** 委員会を再開いたします。

まず、本委員会に付託されました議案等について、部長からの説明を求めます。

○土持福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当委員会に御審議をお願いいたし ております議案等につきまして、概要を御説明 申し上げます。

まず、お手元の「平成24年2月定例県議会提出議案(平成23年度補正分)」と書いてある冊子でございます。目次をごらんいただきたいと思います。

福祉保健部関係でございますが、議案は、議 案第56号「平成23年度宮崎県一般会計補正予算 (第6号)」、議案第69号「宮崎県社会福祉施設 等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する 条例」、議案第70号「宮崎県障害者自立支援対策 臨時特例基金条例の一部を改正する条例」、議案 第71号「宮崎県妊婦健康診査支援基金条例の一 部を改正する条例」及び議案第72号「宮崎県ワ クチン接種緊急促進基金条例の一部を改正する 条例」の5件であります。

次に、報告でございます。「平成24年2月定例 県議会提出報告書」、薄い冊子がございます。め くっていただきまして、1ページ目に一覧表が ございます。福祉保健部関係でございますが、 そのうちの損害賠償額を定めたことについての 中に2件の案件がございますので、後ほど御説明をいたします。

次に、これらの議案の中から、私のほうからは、まず、議案第56号「平成23年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」の概要について御説明いたします。

「平成23年度2月補正歳出予算説明資料」の 福祉保健部のところでございますが、ページで 言いますと105ページです。赤いインデックスが ついていると思います。福祉保健部では、一般 会計で6億2,811万8,000円の増額補正をお願い しております。これは、市町村等に対する国民 健康保険の財政調整交付金や、後期高齢者医療 費負担金などの見込みが下回ることとなったこ とによります減額のほか、介護基盤緊急整備等 臨時特例基金事業の執行残、並びに各事務事業 の経費節減に伴う執行残などにより減額となり ました一方で、国の第3次及び第4次補正に伴 いまして、医療施設耐震化臨時特例基金積立金 や、子育て支援対策臨時特例基金積立金などを 積み増すことによりまして、トータルとして増 額となったものでございます。この結果、福祉 保健部の一般会計予算額は、1,029億1,279 万9,000円となっております。

次に、再び、2月定例県議会提出議案書に戻っていただきたいと思います。 9ページをお開きいただきたいと思います。繰越明許費の補正についてであります。福祉保健部の関係で新たに追加をお願いいたします事業でございますが、事業名の欄を見ていただきますと、老人福祉施設等整備事業から医療施設耐震化促進事業までの8件でございます。それから、12ページをお開きいただきたいと思います。同じく繰越明許費の変更をお願いする事業でありますが、児童福祉施設整備事業の1件でございます。これら

は、工法の検討等に日時を要したことに伴いまして、工期が不足することなどにより、繰り越 しの追加または変更を行うものでございます。

次に、たびたび資料が変わりまして申しわけ ございません。別冊になりますが、お手元の「厚 生常任委員会資料」、私どものほうで用意いたし ました資料をごらんいただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。 議案第69号から議案第72号までの各基金条例の 一部を改正する条例に関連いたしまして、国の 交付金により造成いたしました基金事業の延長 等について御説明をいたします。

議案第69号から議案第72号までの各基金条例の一部を改正する条例に関連しまして、ここに掲げておりますのは、福祉保健部が所管する11の基金の概要でございます。このうち、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金から、介護基盤緊急整備等臨時特例基金までの5つの基金につきまして、事業年度が23年度末まででしたが、全国知事会等を通じまして国へ要望いたしました結果、事業年度が平成24年度末まで延長となったところであります。このため、今議会に基金事業の延長に伴う条例の一部改正についてそれぞれ議案を上程し、御審議をお願いしているところでございます。これは後ほど御説明いたします。

なお、議案第31号「介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例」につきましては、来年度から対象事業として、新たに24時間対応の定期巡回、随時対応サービスなどが追加されますことから、当初のほうの特別議案として上程しているところでございます。

また、介護職員処遇改善等臨時特例基金につきましては、介護報酬単価への上乗せによりまして処遇改善が図られることとなりましたこと

から、平成23年度末で終了することになったと ころであります。

それから、医療施設耐震化臨時特例基金から 地域医療再生基金までは、事業年度が従来より 平成24年度以降に設定されている基金でござい ます。

それから、昨日、前屋敷議員の質疑で、この うち8つの基金につきまして、残高見込み等の 質疑がありましたけれども、右から2番目にそ の額を含めて記載しておりますので、後ほどご らんいただきたいと思います。

それでは、お手数ですけれども、再度、先ほどの提出議案のほうに戻っていただきたいと思います。53ページをお開きいただきたいと思います。議案第69号「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例」についてでございますが、先ほど委員会資料で説明させていただきましたが、ごらんのとおり、清算期間を含めまして26年3月31日まで期間の延長をお願いするものでございます。

同じく55ページをお開きいただきたいと思います。議案第70号「宮崎県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例」でございますが、同様に、26年3月31日までの期間延長をお願いするものでございます。

同じく57ページ、議案第71号、これも同じく 1年の延長をお願いするものでございます。

それから、59ページ、議案第72号、これも同じく各基金の期間の延長をお願いするものでございます。

以上、議案等の概要について御説明いたしましたが、各課の歳出予算の詳細につきましては、 それぞれ担当課長に説明させますので、よろし く御審議をいただきますようお願いいたします。 続きまして、提出議案、報告以外の説明事項 についてであります。

再度、厚生常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして左側の目次をごらんいただきたいと思います。その他の報告事項といたしまして、宮崎県新型インフルエンザ対策行動計画の改定につきまして、担当室長に説明させますので、よろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

**○黒木委員長** 部長の説明が終了いたしました。 次に、議案に関する説明を求めます。

○阿南福祉保健課長 福祉保健課から、議案第56 号「平成23年度宮崎県一般会計補正予算(第6 号)」につきまして御説明いたします。

お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料の青いインデックス、福祉保健課のところ、ページで言いますと107ページをお開きください。

今回お願いしております福祉保健課の補正予 算額は、3億8,454万1,000円の減額補正をお願 いしております。この結果、補正後の予算額は、 総額82億4,831万3,000円となります。

今回補正をお願いしているものは、事業費の 確定や執行残などによるものでございますが、 その主なものにつきまして御説明いたします。

1枚おめくりいただき、109ページをごらんください。(事項) 社会福祉総務費4,720万2,000円の減額補正であります。主な減額理由といたしましては、説明欄にあります4、福祉・介護人材確保特別対策事業4,713万円の減額であります。この事業の中には、福祉・介護分野の人材確保を図るため、定員充足率が6割未満の介護福祉士養成施設等が、学校の生徒・教員等に対して進路の相談・助言を行う事業等に補助するものもありますが、今年度、養成施設の定員充足率が向上したことで、補助予定対象課程が8

課程から4課程に減少したことなどにより減額 するものであります。

次の(事項)社会福祉事業指導費1億7,181 万5,000円の減額補正でございます。説明欄にあ りますように、社会福祉施設職員等退職手当共 済事業給付費補助金の減額であります。これは、 民間の社会福祉施設の職員に退職手当を支給す る独立行政法人福祉医療機構に対し、社会福祉 施設職員等退職手当共済法に基づき、その原資 を県が3分の1負担しておりますが、国の示す 対象職員1人当たりの基準単価や対象職員数が 確定したことにより減額するものであります。 補助額は基準単価に対象職員数を掛けたもので ありますが、当初予算では、基準単価4万8,000 円、対象職員数9,258人で補助額を見込んでいた ものが、基準単価が2万9,470円、対象職員数 が9,249人となったことにより、1億7,181 万5,000円の減額となったものであります。

(事項) 地域福祉対策事業費479万1,000円の 減額補正でございます。主な減額理由といたし ましては、1枚おめくりいただき、110ページを ごらんください。説明欄の1、地域福祉活動推 進事業572万6,000円の減額でありますが、これ は、地域福祉コーディネーター養成など、県社 会福祉協議会が広域で行う地域福祉の取り組み を支援する地域福祉等推進特別支援事業や、市 町村が市町村地域福祉計画に基づき行う地域福 祉の取り組みを支援する「共に支え合うみやざ きの地域福祉推進事業」について、事業費が確 定したこと等による減額であります。また、2 の福祉サービス利用支援推進事業につきまして は、114万円の増額補正であります。これは、認 知症高齢者等に対しまして、福祉サービスの利 用手続の援助及び金銭管理サービスや書類等預 かりサービスなどの支援を行う日常生活自立支

援事業につきまして、利用料金が無料の生活保 護世帯の利用実績が増加したことにより、生活 支援員手当分を増額するものであります。

111ページをごらんください。(事項) 福祉総合センター費998万9,000円の減額補正でありますが、これは社会福祉研修センターの人件費の減額によるものであります。

次の(事項) 県立施設維持管理費788万9,000 円の減額補正でございますが、主な減額理由といたしましては、説明欄にあります3、福祉こどもセンター管理費696万9,000円の減額であります。これは、各福祉こどもセンターの清掃や警備等の委託契約の入札執行残や、産休・育休代替職員の賃金等が不要になったことによるものであります。

1枚おめくりいただき、112ページをごらんください。(事項)保健所運営費2,254万7,000円の減額補正でございます。主な減額理由といたしましては、説明欄2の庁舎等の維持管理費1,274万7,000円の減額でありますが、これは、県内8保健所の施設の維持管理に必要な清掃・警備・設備の保守点検等の委託契約の入札執行残によるものであります。3の保健所運営活動費911万3,000円の減額でありますが、これは、8保健所の光熱費や通信運搬費等の経費節減や、宮崎市からの派遣職員人件費負担金の執行残等によるものであります。

113ページをごらんください。(事項) 厚生統計調査費664万9,000円の減額補正であります。説明欄1の人口動態調査費101万8,000円の増額補正、及び2、その他の衛生統計調査費766万7,000円の減額でありますが、この事業は、国からの委託により実施する各種厚生統計調査事業であり、国庫委託決定に伴う減額であります。

(事項) 医務諸費1,127万6,000円の減額補正

でありますが、主な減額理由といたしましては、 3の調整事務費1,090万円の減額であります。これは、部内の緊急用の備品購入費及び需用費の 執行残によるものであります。

福祉保健課の2月補正予算の説明は以上でご ざいます。

○緒方医療薬務課長 それでは、医療薬務課分を御説明いたします。

お手元の同じ資料の医療薬務課のところ、115 ページをお開きください。

今回お願いをしております医療薬務課の補正 予算額は、2億9,077万1,000円の増額補正をお 願いしております。この結果、補正後の予算額 は、108億6,314万2,000円となっております。

以下、主なものについて御説明をいたします。

117ページをお開きください。(事項)看護師等確保対策費2,504万6,000円の減額補正でございます。次のページをお開きください。主な内容は、1の看護師等確保対策事業1,684万8,000円の減額補正でありますが、これは看護師等養成所運営費等補助金につきまして、収入額が増加した養成所への補助金が減額となったこと等によるものでございます。

次に、(事項)へき地医療対策費1,096万9,000 円の減額補正であります。主な内容は、4の地域医療充実強化対策事業657万円の減額補正でありますが、これは、自治医科大学卒業医師の研修等に対します地域社会振興財団からの交付金が減額になったことによるものであります。

次に、(事項) 救急医療対策費9,846万1,000円の減額補正であります。主な内容は、次のページの3、救急医療推進体制整備事業5,543万6,000円の減額補正でありますが、これは、第2次救急医療機関等の救急勤務医手当につきまして、国庫補助制度が変更され、救命救急センターが

対象外となったこと等によるものであります。

次の(事項)地域医療推進費2,329万8,000円の減額補正であります。主な内容は、3の女性医師等の離職防止・復職支援事業1,349万2,000円の減額補正でありますが、これは、国庫補助の交付額が減額されたことや、病院内保育所施設整備補助金につきまして、事業主体の申請取り下げがあったことによるものであります。

次の(事項)医療施設耐震化臨時特例基金事業費8億7,048万7,000円の増額補正であります。主な内容は、1の医療施設耐震化臨時特例基金積立金11億9,163万円の増額補正でありますが、これは、国の3次補正に伴います臨時交付金を基金に積み立てるものであります。また、3の医療施設耐震化促進事業3億2,291万9,000円の減額補正につきましては、補助対象医療機関の入札による工事費の減や、工期延長に伴いまして今年度の所要額が減額となったものでございます。

次に、(事項) 地域医療再生基金事業費 2 億5,742万4,000円の減額補正であります。次のページをお開きください。主な内容は、まず、2の(2)ドクターへリ導入促進事業8,606万5,000円の減額補正でありますが、これは、宮崎大学医学部附属病院の立体駐車場に屋上型へリポートの建設を計画しておりましたけれども、地上型に変更したことに伴い、経費が少なくなったことによるものでございます。また、(4) 県北部救急医療体制整備支援事業 1 億1,563万円の減額補正でありますが、これは、救急医療機関に対する機器整備、MRIの導入を予定しておりましたが、その補助につきまして、当初予定して比機器より安価な機器を導入したことに伴い、減額するものなどでございます。

次に、(事項) 宮崎県地域医療支援機構設置事

業費2,197万8,000円の減額補正であります。主な内容は、1の医師配置等促進事業1,076万円の減額補正でありますが、これは、宮崎大学医学部附属病院の専任医師の人件費を1年分計上しておりましたが、選任が平成24年1月となったことに伴いまして、未選任期間分を減額したことなどによるものでございます。

次に、121ページをお開きください。(事項) 県立看護大学運営費1億3,938万4,000円の減額 補正であります。次のページをお開きください。 これは、職員費の減や庁舎管理委託の節減、情報システム機器等整備に係る入札残等の経費節 減等によるものでございます。

医療薬務課分につきましては以上でございます。

〇永友国保・援護課長 国保・援護課でございます。お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料の国保・援護課のところ、123ページをお開きください。

今回お願いしております国保・援護課の補正 予算額は、15億4,399万円の減額補正をお願いし ております。この結果、補正後の予算額は、総 額279億3,531万6,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明し ます。

125ページをお開きください。(事項)生活福祉資金貸付事業費につきまして、371万5,000円の増額補正をお願いしております。この事業は、県社会福祉協議会が実施する低所得世帯等の自立援助を目的とした生活福祉資金の貸し付けに要する事務費について補助を行うものであります。

増額補正の主な内容としましては、県社会福祉協議会が、東日本大震災の被災地に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの活動を支援

するために要する経費について、国が補助の対象としたことから、延べ16名の派遣職員に係る経費について増額補正を行うものであります。これに伴う補正額は366万4,000円で、財源は全額国庫となっております。

(事項)住宅手当緊急特別措置事業費につきまして、116万4,000円の減額補正をお願いしております。これは、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源とする、離職によって住宅を喪失した者等に対する住宅及び就労機会の確保を図るために要する住宅手当等でありますが、当初見込んでおりました住宅手当の支給対象者に対して、実績が下回ることに伴い、減額するものであります。

(事項)宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費につきまして、770万8,000円の増額補正をお願いしております。増額補正の主な内容としましては、国の第3次補正予算の成立により、東日本大震災による生活基盤の喪失等による生活保護受給者の生活再建等を図るため、被災自治体や被災した生活保護受給者を受け入れる地方自治体が、支援員(生活再建サポーター)を配置するなどして行う各種支援策等の情報提供や手続等の支援に要する経費について、国の交付金を当該基金に積み増すものであります。これに伴う補正額は720万円で、金額は国の配分によるものであります。

126ページをお開きください。(事項) 老人保健医療対策費につきまして、5億6,814万3,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、まず、2の後期高齢者医療費負担金の3億43万6,000円の減額であります。これは、後期高齢者医療の医療の給付や高額医療、保険料の軽減等に要する費用につきまして、国、県、市町村、広域連合がそれぞれの負担割合に応じて負担す

るものでありますが、当初見込み額を下回ることに伴い、減額補正を行うものであります。

次に、3の後期高齢者医療財政安定化基金事業の2億6,235万7,000円の減額であります。これは、県に設置しました財政安定化基金から、宮崎県後期高齢者医療広域連合に対して資金の貸し付けまたは交付を行う事業でありますが、広域連合からの貸し付けまたは交付の申請がなかったため、減額補正を行うものであります。

127ページをごらんください。(事項)戦傷病者・引揚者及び遺族等援護費につきまして、238万円の減額補正をお願いしております。これは、特別給付金の裁定等に使います援護電算システムの使用料の減額などによるものであります。

次に、(事項) 国民健康保険助成費につきまして、7億8,003万6,000円の減額補正をお願いしております。128ページをお開きください。主なものは、まず、1の保険基盤安定事業の2億301万6,000円の減額であります。これは、市町村が低所得者に対して行います保険税軽減の額が当初の見込みを下回ったことなどにより、減額補正を行うものであります。

次に、2の高額医療費共同事業の5,472万9,000 円の増額であります。これは、宮崎県国民健康 保険団体連合会が行っております高額医療費共 同事業に対する市町村の拠出金について県が4 分の1を負担するものでありますが、当初の見 込みを上回ったことにより、増額補正を行うも のであります。

次に、3の広域化等支援事業の1億378万円の 減額であります。これは、当該事業の貸し付け、 交付の申請がなかったため、減額補正を行うも のであります。

次に、4の都道府県財政調整交付金の4 億4,511万2,000円の減額であります。これは、 国の平成23年度補正予算の決定に伴い、本県の 財政調整交付金の減額が示されたことにより、 減額補正を行うものであります。

次に、5の特定健診・保健指導費負担金の8,285万7,000円の減額であります。これは、 市町村が実施しております特定健診・保健指導 に要する経費について県が3分の1を負担する ものでありますが、当初の見込みを下回ったこ とにより、減額補正を行うものであります。

129ページをごらんください。(事項) 扶助費につきまして、1億8,226万7,000円の減額補正をお願いしております。まず、1の生活保護扶助費の1億9,331万7,000円の減額であります。これは、当初の見込みほど生活保護世帯が増加しなかったことに伴い、減額するものであります。

次に、2の生活保護扶助費県費負担金の1,345 万円の増額であります。これは、生活保護法第73 条に基づき、中核市を除く8市が、長期入院や 施設入所等により住居を失った生活保護受給者 に対して支弁した扶助費について県が負担する ものでありますが、対象者の増により増額する ものであります。

次に、3の中国残留邦人生活支援給付金の240 万の減額であります。これは支援給付対象者が 生じなかったことにより、全額減額するもので あります。

国保・援護課の説明は以上であります。

○大野長寿介護課長 長寿介護課でございます。 お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料 の長寿介護課のところ、131ページをお開きくだ さい。

今回お願いしております長寿介護課の補正予 算額は、14億1,452万7,000円の減額補正をお願 いしております。この結果、補正後の予算額は、 総額168億3,806万8,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明い たします。

134ページをお開きください。まず、(事項) 介護保険対策費について、6,397万4,000円の増額であります。その主なものは、まず、説明欄1の介護保険財政支援事業7,994万8,000円の増額でありますが、これは、市町村の介護給付費の実績見込みが当初見込みを上回ったことによるものであります。

次に、説明欄3の介護支援専門員研修事業1,156万9,000円の減額でありますが、これは、23年度から研修実施機関を指定し、そちらにおいて研修を行うこととなったため、研修に係る委託料が不要となったことによるものであります。

次に、(事項) 老人福祉施設整備等事業費について、7,909万1,000円の減額であります。その主なものは、まず、説明欄1の老人福祉施設整備等事業7,665万5,000円の減額でありますが、これは、療養病床転換補助事業への申請がなかったことなどに伴う不用残等によるものであります。

次に、説明欄3の軽費老人ホーム事務費補助金601万6,000円の増でありますが、これは、入居者の増加や入居者の収入階層区分変更に伴う利用料徴収額減による補助額の増加によるものであります。

次のページの一番上になりますが、説明欄4の「働きながら介護資格をとる」雇用創出支援事業799万8,000円の減額でありますが、これは雇用対象者の1名減等に伴う執行残によるものであります。

次に、(事項)介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費について、7,540万6,000円の減額であ

ります。その主なものは、説明欄2の介護職員 処遇改善交付金事業7,560万6,000円の減額であ りますが、これは申請見込みが当初の見込みを 下回ったことによるものであります。

次に、(事項)介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費について、13億1,621万1,000円の減額であります。その主なものは、説明欄2の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業13億1,767万5,000円の減額でありますが、執行残による補助費等の減額によるものであります。なお、この事業につきましては、平成24年度における実施が認められましたことから、減額した分に相当する額を24年度当初予算に計上させていただく予定であります。

長寿介護課については以上であります。

○野崎障害福祉課長 障害福祉課でございます。 お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料 の障害福祉課のところ、137ページをお開きくだ さい。

今回お願いしております障害福祉課の補正予算額は、3億9,722万1,000円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、総額143億6,128万4,000円となっております。

それでは、以下、主なものについて御説明を いたします。

140ページをお開きください。(事項)自殺対策費でありますが、2,942万円の増額補正をお願いしております。増額の主な理由は、次のページになりますが、説明欄2の地域自殺対策緊急強化基金積立金について、国の第3次補正予算において、本基金を積み増すための交付金が措置されたことによるもの等であります。

次に、(事項) 障がい者自立推進費でありますが、1億6,624万4,000円の増額補正をお願いしております。増額の主な理由は、説明欄1の介

護給付訓練等給付費について、利用者数の増加 及び介護給付費の対象となるサービスが追加さ れたことによるものであります。

次に、(事項)障害者自立支援対策臨時特例基金でありますが、2億3,049万1,000円の増額補正をお願いしております。増額の主な理由は、説明欄1の障害者自立支援対策臨時特例基金積立金について、国の第4次補正予算において、本基金を積み増すための交付金が措置されたことによるもの等であります。

次に、(事項) 障がい者就労支援費でありますが、2,027万3,000円の減額補正をお願いしております。減額の主な理由は、説明欄6の訓練手当において、障害者職業能力開発校への入校者が当初の予定よりも少なかったこと等によるものであります。

142ページをお開きください。(事項) 障がい 児支援費でありますが、6,612万6,000円の増額 補正をお願いしております。増額の主な理由は、 説明欄1の障がい児施設給付費において、措置 児童の増加に伴い、公費負担が増加したこと等 によるものであります。

最後に、(事項) こども療育センター費でありますが、1,464万9,000円の減額補正をお願いしております。これは、次のページの一番上、説明欄1でありますが、こども療育センターの運営に係る経費の執行残であります。

障害福祉課分については以上であります。

〇船木衛生管理課長 衛生管理課でございます。 お手元の平成23年度2月補正歳出予算説明資料 の衛生管理課のところ、145ページをお開きくだ さい。

今回お願いしております衛生管理課の補正予算額は、1億3,152万1,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、

総額12億8,903万4,000円となります。

なお、今回補正をお願いしているものは、各 事項すべて減額となっております。

それでは、以下、主なものについて御説明をいたします。

147ページをお願いいたします。(事項)動物管理費は、179万3,000円の減額補正でございます。これは主に、説明欄の2、動物保護管理所等維持管理費149万2,000円の減額で、警備委託費などの執行残でございます。

148ページをお開きください。(事項)食肉衛生検査所費は、9,215万5,000円の減額補正でございます。主なものは、説明欄3のBSE検査業務運営費8,940万7,000円の減額で、BSE検査キット購入に係る国庫補助決定に伴うものであります。これは、当初、国庫補助基準額で見込んでいた単価に比べ、競争入札による落札単価が大幅に下回ったことによるものでございます。

次に、(事項) 生活衛生指導助成費でございます。330万円の減額補正でございます。149ページをお開きください。主なものは、説明欄の1、生活衛生営業指導センター運営助成事業の278万円の減額であります。これは、補助対象となっております同センターの人件費等の経費が見込みより少なくなったことによるものでございます。

次の(事項)生活環境対策費、その下の(事項)生活衛生監視試験費につきましては、いずれも事件発生時のためにあらかじめ確保しております行政検査に要する経費の執行残が主な要因でございます。

衛生管理課からは以上でございます。

**〇和田健康増進課長** 健康増進課でございます。 同じ資料の健康増進課のところ、151ページをお 開きください。

今回お願いしております健康増進課の補正予算額は、4億8,720万1,000円の増額であります。 この結果、補正後の予算額は、総額46億3,759 万6,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明い たします。

153ページをお開きください。(事項)母子保健対策費で6,115万4,000円の増額補正をお願いしております。主なものは、説明欄3の不妊治療費助成事業の2,045万8,000円の減額であります。これは、不妊治療費助成の申請件数が当初の見込みを下回ったことによるものです。また、4の妊婦健康診査特別支援事業の8,596万2,000円の増額であります。これは、国の4次補正による交付金の追加交付が行われることによるものであります。

次に、(事項)身体障がい児育成医療費で431 万円の増額補正をお願いしております。これは、 医療費の公費負担見込み額が当初の予定を上 回ったことによるものです。

次に、(事項) 小児慢性特定疾患対策費で1,530 万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、説明欄1の小児慢性特定疾患治療研究費の1,500万円の減額であります。これは、医療費の公費負担見込み額が当初の予定を下回ったことによるものです。

154ページをお開きください。(事項)歯科保健対策費で2,723万2,000円の減額をお願いしております。主なものは、説明欄3の在宅歯科診療設備整備事業の2,251万8,000円の減額であります。これは、診療設備整備に係る補助申請者の件数が当初の予定を下回ったことによるものです。

次に、(事項)健康増進対策費で52万2,000円

の増額補正をお願いしております。下のページになりますが、主なものは、説明欄1の市町村健康増進事業費県費補助事業で214万6,000円の増額であります。これは、市町村が実施する健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診の保健事業の実績が当初の見込みを上回ったことによるものです。

次に、(事項) 難病対策費で4,005万9,000円の 減額補正をお願いしております。主なものは、 説明欄1の特定疾患医療費の3,834万3,000円の 減額であります。これは、医療費の公費負担見 込み額が当初の予定を下回ったことによるもの です。

次に、(事項)原爆被爆者医療事業費で3,611 万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、説明欄1の原爆被爆者健康管理各種 手当の3,019万5,000円の減額であります。これは、健康管理手当等の支給対象者の減少によるものです。

次に、(事項) 感染症等予防対策費で1億2,901 万7,000円の減額補正をお願いしております。156 ページをお開きください。主なものは、説明欄12 の肝炎治療費助成事業の1億98万円の減額です。 これは、B型及びC型肝炎患者のインターフェ ロン治療等に対する医療費助成見込み額が当初 の予定を下回ったこと等によるものです。

次に、(事項)子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業で6億7,107万6,000円の増額補正をお願いしております。主なものは、説明欄1、ワクチン接種緊急促進基金積立金の5億507万5,000円の増額であります。これは、国の4次補正による交付金の追加交付が行われることによるものであります。次に、説明欄3、子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業の1億6,463万円の増額であります。これは、市町村

の申請が当初の見込みを上回ったことによるも のです。

健康増進課分については以上でございます。 〇川野こども政策課長 こども政策課分につい て御説明いたします。

お手元の同じ資料ですが、こども政策課のと ころ、157ページをごらんください。

今回お願いしておりますこども政策課の補正 予算額は、30億6,854万2,000円の増額補正をお 願いしております。この結果、補正後の予算額 は、総額136億2,791万1,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明い たします。

159ページをお開きください。(事項)児童健全育成費1,019万円の減額補正であります。補正の主な内容としましては、まず、説明欄1の市町村児童環境づくり基盤整備事業319万7,000円の減額補正であります。これは、民間児童館事業費等の補助額が当初の見込みを下回ったことによるものであります。また、2の放課後児童健全育成総合対策事業の699万3,000円の減額補正でありますが、これは、補助対象となります放課後児童クラブの数が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次の(事項)少子化対策環境づくり推進事業費1,347万4,000円の減額補正であります。160ページをお開きください。補正の主な内容としましては、説明欄2の保育対策等促進事業の932万円の減額補正であります。これは、延長保育事業において、市町村に対する補助額が見込みを下回ったことによるものであります。

次の(事項)子育て支援対策環境づくり推進 事業費1億6,000万円の増額補正であります。これは、説明欄1の子育て支援乳幼児医療費助成 事業において、市町村に対する医療費の補助額 が当初の見込みを上回ったことによるものであります。

次の(事項)児童措置費等対策費4,712万8,000 円の増額補正であります。補正の主な内容としましては、説明欄2の保育所県負担金の4,904 万8,000円の増額補正であります。これは、平成22 年度保育所運営費負担金の精算確定により、追加交付が必要になったこと等に伴うものであります。

次の(事項)子育て支援対策臨時特例基金29億2,810万4,000円の増額補正であります。補正の主な内容としましては、まず、説明欄1の子育て支援対策臨時特例基金積立金の31億274万1,000円の増額補正であります。これは、国の第4次補正予算に伴う安心こども基金への国からの追加配分等によるものであります。

それでは、161ページをごらんください。次に、2の安心こども基金事業費の1億7,463万7,000円の減額補正であります。これは、(5)の市町村が実施する地域子育て創世事業など、基金を活用した事業の執行残等によるものであります。

次の(事項)児童手当支給事業費の3,128 万6,000円の増額補正であります。補正の主な理 由としましては、支給対象児童数が見込みを上 回ったことによるものであります。

次に、(事項) 私学振興費7,547万8,000円の減額補正であります。162ページをお開きください。補正の主な内容としましては、説明欄1の私立幼稚園振興費補助金の(1)一般補助事業の6,921万5,000円の減額であります。これは、私立幼稚園の入園者数が当初の見込みを下回ったこと等に伴うものであります。

こども政策課分については以上でございます。 〇古川こども家庭課長 こども家庭課でござい ます。同じ資料のこども家庭課のところ、163ペー ジをお開きください。

今回お願いしておりますこども家庭課の補正 予算額は、1億4,103万8,000円の減額補正をお 願いしております。この結果、補正後の予算額 は、一般会計が51億1,213万5,000円となり、特 別会計を含めました補正後の額は、54億9,292 万4,000円であります。

それでは、以下、主なものについて御説明い たします。

165ページをお開きください。(事項)女性保護事業費483万9,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄1の女性相談事業費413万7,000円の減額補正であります。これは、女性相談所の一時保護の延べ人員が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、(事項)児童虐待対策事業費2,618万2,000 円の減額補正であります。166ページをお開きく ださい。補正の主な理由としましては、説明欄 4の児童虐待防止対策緊急強化事業2,538 万5,000円の減額補正であります。これは、市町 村への補助金が当初の見込みを下回ったこと等 によるものでございます。

次に、167ページをごらんください。(事項) 児童措置費等対策費5,639万2,000円の増額補正 であります。補正の主な理由としましては、説 明欄3の児童入所施設等措置費6,800万円の増額 補正であります。これは、施設や里親への措置 及び委託児童数の増加等に伴うものでございま す。

次に、(事項)里親委託促進事業費1,058万7,000 円の減額補正であります。主な補正の理由としましては、説明欄3の東日本大震災被災児童受入事業1,081万1,000円の減額補正であります。 この事業では、東日本大震災で保護者を亡くした児童や、家族と離れて一時的に避難する児童 を対象としておりましたが、保護者を亡くした 児童につきましては、地元の親族里親を中心に 受け入れが行われたことや、家族と離れて児童 だけで宮崎に一時避難する例がなかったことに より、減額補正をするものであります。

次に、(事項) 母子福祉対策費3,128万2,000円の増額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄2のひとり親家庭自立支援給付金事業3,213万2,000円の増額補正であります。これは、市に対する補助が当初の見込みを上回ったことによるものであります。

次に、(事項) ひとり親家庭医療費助成事業費3,000万円の増額補正であります。168ページをお開きください。これは、市町村に対する医療費の補助額が当初の見込みを上回ったことによるものであります。

次の(事項)児童扶養手当支給事業費1億7,058 万2,000円の減額補正であります。主な理由としましては、説明欄1の児童扶養手当給付費の1億7,080万4,000円の減額補正であります。これは、児童扶養手当の受給者数が当初の見込みを下回ったこと等によるものであります。

次の(事項)児童相談所費1,136万円の増額補 正であります。補正の主な理由としましては、 一時保護した入所児童数が当初の見込みを上 回ったことによるものであります。

次に、(事項) 児童福祉施設整備事業費5,092 万円の減額補正であります。これは、施設整備 にかかわる補助金の当初の見込みを下回ったも のであります。

こども家庭課分につきましては以上でござい ます。

**〇黒木委員長** 議案に関する執行部の説明が終 了いたしましたが、質疑はありませんか。

〇井本委員 国2分の1とか県2分の1と書い

ていないのは全部県単ということになるんですか。どういうふうに理解すればいいんですか。

○阿南福祉保健課長 それぞれ財源内訳がございまして、国庫支出金については2分の1とか10分の10とか書いてございます。そして、そのほかにその他特定財源というのがございまして、基金等を利用する場合等がこれに当たるわけでございます。それ以外の分が一般財源ということになります。

**〇井本委員** これを見ただけではわからんわけですか。

○阿南福祉保健課長 その他特定財源について は説明欄ごとに書いてございませんので、どの 分がその他特定財源になっているかについては わからないところであります。

○井本委員 国がつけるから県もやろう、市も やろうという政策もあれば、これが目玉だとい う県独自の政策を打ち出したい場合もあるわけ でしょう。そういうのはこれを見ているだけで はよくわからんと。予算だからわからんでもいいのかもしれんけど、もうちょっとその辺がわ かるようなめり張りがあるといいかもなと思ったものですから。

○阿南福祉保健課長 福祉保健課分で例えばで 説明いたしますと、109ページをごらんいただき たいと思いますが、(事項) 社会福祉総務費につ いては、国庫補助金がマイナス24万2,000円、こ れは、国定額と書いてございます3の地域生活 定着支援事業、この分についての国庫補助金で ございます。それから、特定財源としては、(事 項) 社会福祉総務費の説明欄2の宮崎県社会福 祉大会開催事業17万2,000円、これにつきまして は、高齢者等保健福祉基金の繰入金ということ でありますし、また、4番の福祉・介護人材確 保特別対策事業4,713万円については、その上に あります繰入金マイナス4,730万2,000円の中に 含まれるものであります。ですから、表示とし てはございませんからわかりにくいかと思いま すが、そのように、それぞれその他特定財源、 一般財源、国庫支出金が含まれているところで あります。

**〇黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。

○太田委員 いっぱいありますから、2つだけ 聞かせていただきます。168ページ、こども家庭 課の児童扶養手当支給事業費が1億7,000万ほど 減額になったということで、下回ったからです ということですが、下回ったことで一喜一憂もしておられんと思いますが、1億7,000万ほど下回ったということは、母子家庭といいますか、離婚率が減ったというふうに見てもいいということでしょうかね、この数字は。

○古川こども家庭課長 母子世帯数は徐々にふえておりますけれども、所得制限等がございますので、私どもが見込んだ受給者数は、23年度は2,650人ほど見ていたんですけれども、実際に現在見込まれるのが2,296人で、354人ほど減っていると。予想よりも受給者が減ったということで、母子家庭が減ったというわけではございません。今申しましたのは、県のほうは町村ということで郡部だけをやっておりまして、市のほうは含まれておりません。市は独自でやっております。

○太田委員 わかりました。それと、介護職員 処遇改善臨時特例基金、これは本年度で終了と いうことで、この次からは、介護報酬の中で介 護職員の賃金に相当する部分は上乗せされてい きますということだと思うんですが、この基金 自体は終わって、残高というのが7億ほど残っ たんですね。これは全額国に返すことになるだ ろうと思うんですが、こういう事業を終わるに わけですけど、この基金事業の果たした役割といいますか、そういったのはどんな感じがするのか、コメントでもいただければと思います。 〇大野長寿介護課長 今の御質問の前に若干補足説明させていただきたいと思います。厚生常任委員会資料(補正)というのがあろうかと思いますが、その1ページに、国の交付金により造成した基金事業の延長等についてということで一覧表が入れてございます。今、御質問があったのは、介護職員処遇改善等臨時特例基金ということでございます。これは41億ほどもらっておったんですけれども、おっしゃるとおり23年度で終了ということで、介護報酬のほうに振

りかえると。だから、介護報酬の単価が、国説

明によりますと1.2%、月額で言うと1万5,000

円程度上がるという形で介護報酬を組み立てて

おるということでございます。

当たって、介護報酬のほうに引き継がれていく

おっしゃいましたとおり、これが 7 億7,000万ほど実は残があるわけでございまして、そのうち 2 月、3 月の分は後払いになりますから、新年度で払う分が 2 億7,000万ほどございます。それを差し引きますと、単純に言いますと、国へ返す額が 5 億程度ということになります。これは記載はどうしようかと思ったんですが、実は、その下に施設開設準備経費等を助成というのがございます。これは23年度で事業終了と書いております。これは23年度で事業終了と書いておりますが、国のほうは24年度までやっていいよというぐあいに言っております。ところが、これの財源が 3 億1,000万ほどしかなかったものですから、この分は使い切っておりまして、予算化しようにも予算がないということでこういう記述をしておるんですが、国に対して

は、介護処遇改善交付金が5億余る、それを何とかこっちに振りかえさせてもらえないかということでずっと協議をやっておりまして、これは目的が違うからだめということを最初言っておったんですけれども、実は先月、2月22日、その余る5億、これは一定の条件のもとで施設開設準備経費に充てていいというのをやっといただきましたので、今回の当初には間に合っておりませんけれども、その5億を使う方向で今後補正なりでまた議会にお願いしたいと考えております。

それと、実際の改善状況でございますが、これだけ改善しますというのを見て払っておりますので、施設によって大分違うんですけれども、大体8,000円から1万5,000円程度、申請したところはそれぐらいの改善は図られているというぐあいに考えております。以上でございます。

○太田委員 わかりました。一応、介護報酬のほうに1.5%ですか、将来の改善として反映されたということですが、私どもが最初こういう事業を聞いたときに、いろんな事業所がどんどん手を挙げるのではないかというふうにいい意味で考えておりましたが、それなりの改善は図られたということも聞いていますが、全部の事業所が手を挙げてやりたいということにならない事情もあったわけでしょうね。そういうところもあったのかなと思いまして。

○大野長寿介護課長 それぞれ事情が違うので 一概には言えないんですけれども、昨年ぐらい までは有効求人倍率が0.7ということで、事業所 が求人をかければすぐ人は確保できるという状 況が続いておりまして、ことしに入ってから大 分それも厳しくなってきておりますけれども、 1年、2年ぐらい前だったら人には困っていな かったという中で、こういうことをやるという ことに余り乗り気でなかったというのが一つございます。

それと、一つは、これが3カ年という期限限定つきでございましたので、それ以降はどうなるのと。職員の賃金を上げたらもう落とせない。その保証がないとちょっと乗りづらいというのが一つあったというぐあいに聞いております。

あと、施設関係は職種が多岐にわたるものですから、この交付金は介護職員だけを対象にしておるんですけれども、介護職員を上げるのであれば看護師も上げにやいかん、理学療法士も上げにやいかんということで、その分は自分たちの手出しになるということもありまして、手を挙げるのを遠慮されたという事例が多かったように聞いております。以上です。

○太田委員 そういうことなんですね。事情は わかりました。開設のほうにこの残を回せると いうことになったのはよかったですね。御苦労 さまでございました。ありがとうございました。 ○十屋委員 まず、109ページの社会福祉施設職 員等退職手当共済事業給付補助金、これは民間 のということで共済法によって決まっていて、 4万8,000円を9,258人予定していたのが、2 万9,470円になって9,249人。ここの中身を少し

教えてもらえますか。

○阿南福祉保健課長 この補助金は、単位金額掛ける対象職員数で補助額を出すところでございますが、当初予算におきましては12月時点で策定いたしますので、単位金額につきましては、過去5年間の最高額ということで4万8,000円で見込んでおりました。また、対象職員数については過去3年間の平均値ということで、9,258名で見込んでおりまして、全体で4億4,438万4,000円の当初予算をお願いしたところであります。

ところが、当初予算をお願いした後に、23年

の3月末に単位金額が国の厚生労働省のほうで 決定するわけでございますが、その金額が2 万9,470円ということで来たわけでございます。 なぜそのように下がったかといいますと、マッ クスで説明いたしますと、当初、平成23年度の 給付所要見込み額を639億円で見込んでおりまし た。そして、その3分の1が都道府県負担分で ございますので、213億円が都道府県の負担分で ございました。ところが、平成22年度の都道府 県補助金の不用分が39億円生じておりました。 したがいまして、213億円から39億円を引いて、 全体の職員数が59万人でございますので、それ で割りますと、2万9,470円という基準単価が出 てきたということで、今回補正をお願いしたと ころであります。

〇十屋委員 結局、39億円が不用になって、213 億円負担分を単純に59万人で割ったという話で、 先ほど最初に言われた、単位5年間で最高額を 決めるというところの考え方は変わったという ことなんですか。

○阿南福祉保健課長 これは県が当初予算を決めるときの話を申し上げたわけでございまして、実際の給付金につきましては、過去5年間云々とかそういうことではございません。今申し上げましたように、平成23年度にどのくらい退職者が出て、どのくらいの退職金が必要かという数字をまず出しまして、普通ですと、それに対して都道府県分は3分の1でございますから、3分の1を掛けた金額を出して、それから、対象職員数59万人と申し上げましたが、それで割ればいいところだったんですけれども、22年度に不用額が39億発生したために、これだけ単価が下がったということでございます。

**〇十屋委員** 次の110ページですけれども、共に 助け合うみやざきの地域福祉推進事業で450万減 で、その下の福祉サービス利用支援推進事業で、 先ほどの説明ですと、支援しなければいけない 人がふえて、生活支援員手当分が114万ふえたと いうことで、この款項目の中でここの調整はで きるんですか。不足額と増額の分の事業費の入 れかえ。

○阿南福祉保健課長 説明欄にある額をすべて トータルしたもので調整できます。

**〇十屋委員** わかりました。ありがとうございます。

次に、143ページのこども療育センター費1,400 万円の減額補正、センター費の執行残に伴うと いうんですけれども、使用料、手数料とあるん ですが、この中身について教えていただけます か。

○野崎障害福祉課長 こども療育センターの減額補正についてですが、最も多かったものが、臨時の作業療法士を2人雇う予定にしておりましたけれども、これを雇用しなかったということで、その分の賃金が840万ほど減額となっているところでございます。大きなものとしてはその部分でございます。

〇十屋委員 雇えなかったというのは、いなかったのか、作業療法を受けてくださる方がいなかったのか、どちらが……。 臨時で働いてくださる方がいらっしゃらなかったのか、ここに通って来られる方が少なくなったのか、どちらですか。

○野崎障害福祉課長 当初、臨時で予定しておりましたけれども、正職員が配置されたというのがございまして、その分を振りかえているということでございます。

**〇十屋委員** わかりました。いい方向になった ということですね。

○野崎障害福祉課長 施設のほうとしてはいい 方向に進んでいるというふうに思います。 ○十屋委員 次に、子宮頸がんのことで、156ページ、これはかなり増額ですが、交付金によるということと、市町村が見込み増ということで、どの程度見込まれているのか教えていただけますか。

〇日高感染症対策室長 平成23年度基金の残額 として5億1,000万ほどございます。今回の増額 1億6,400万につきましては、6億8,000万の当 初予算を1億6,400万程度増額する見込みになっ ているということであります。それと、基金は、 改めてまた別途積み立てをするということで5 億500万を計上させていただいております。

〇十屋委員 金額的には今、御説明いただいたとおりなんですが、市町村のワクチンを受ける方がふえたと個人的に理解したんですけれども、そういう意味で、いい方向で予防接種を受けている方がふえているというふうに理解してよろしいのか。数字的なことも含めて。

○日高感染症対策室長 事業自体が平成22年度に始まりまして、22年度に積み残された対象者、また23年度に積み残された対象者も含めて事業が実施されると考えておりました。そういうことで、22年度に積み残しのあった基金を今回利用するということで1億6,400万の積み上げということになりますので、事業としてはほぼ予定どおり進んでおると考えております。

接種率のほうですが、私どもが想定しております対象者のHPVワクチンにつきましては約75%、ヒブワクチンにつきましては44%程度、肺炎球菌ワクチンについては52%程度、22年度から今までに接種されておりますが、内容につきましては、人数で想定しておりますとそういう数字になりますけれども、ワクチンの接種が、2カ月から7カ月の子は4回打つ必要がございます。ところが1歳以上になりますと1回で済

む。そういうワクチンの回数設定がございますので、人数だけではパーセントを割り切れない。ただし、私どもの持っている資料では、ほぼゼロ歳児から1歳にかけての接種――ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、100%に近い数字が出されているというふうに考えております。

○徳重委員 二、三お尋ねします。国保・援護 課、125ページの生活福祉資金貸付事業ですが、 増額ということです。国10分の10、国2分の1、 県2分の1、これは二通りの貸付金になってい るわけですか。

〇永友国保・援護課長 生活福祉資金の貸付事業の割合でしょうか。

これは、その事業の中身で幾つか分かれているものですから、こういう表示の仕方をここではさせていただいております。実は、この貸付事業の中には事務費の部分がありますけれども、事務費については2分の1になっております。それから、先ほどお話ししました貸し付けそのものの事業費については、国の10分の10ということで上げてございます。先ほど説明申し上げましたが、東日本大震災でボランティアに行っていただいただ方々に対する補正の分が10分の10、これは先ほど申し上げましたように国庫が全額出ましたので、10分の10ということで上げさせていただいております。

○徳重委員 貸付金という形になっておりますが、金額はそんなに多くないようですけど、これは回収されるわけですか。

〇永友国保・援護課長 先ほども説明申し上げましたけれども、貸付金と申し上げますよりは、 東日本大震災で東北のほうに行かれた県の社会 福祉協議会、市の社会福祉協議会の職員の方々 に対する活動費ということでの事業費ですので、 普段説明申し上げています生活福祉資金の各貸付業務がございますね、例えば総合支援資金とかそういうものではございませんで、あくまでも今回は、社会福祉協議会の職員が行ったということに対して、国がこの項目で補助をしたということでお考えいただくとよろしいかと思います。

○徳重委員 続いて、140ページの自殺対策費に ついてお尋ねしてみたいと思います。増額予算 ということで計上されているんですが、昨年か らすると、22年度の実績と今年度の最終補正額 では、22年度が2億6,000万、ことしは1億とい う金額になっておりますが、自殺はかなり減っ たんですか。

〇中西就労支援・精神保健対策室長 警察統計 というのがございます。確定値としては、警察 統計でいきますと、平成22年が320名でした。 それに対しまして平成23年が338名ということで、 わずかですけれども、増加傾向にあるという状況であります。

○徳重委員 それにしては、このお金の使い方というんでしょうか、対策費の使い方、これは国、県、県単という形になっておるわけですが……。

〇中西就労支援・精神保健対策室長 この2 億6,100万弱の中には、ハイリスク地緊急対策事 業ということで、光をそそぐ交付金を活用して、 西臼杵地域で、長大橋に対して転落防止さくが 今年度繰り越しをしましてでき上がった状況で すので、この1億4,000万というのが入っている 金額でございます。

[「関連で」と呼ぶ者あり]

○井本委員 自殺は、23年は率としては日本で何番目ぐらいになったんですか。

〇中西就労支援・精神保健対策室長 警察統計

では、県それぞれの自殺死亡率という形ではまだ公表されておりません。これを公表できるのは、厚生労働省の住所地を基準にした数値になりますので、そこの数値については、現在、厚労省の人口動態統計が10月までしか出ておりませんが、10月までの数字でいきますと、昨年よりもお二人多い。11月、12月の統計は出ておりませんが、22年からすると23年はお二人多いということで、横ばいもしくは微増ということで想定しております。

○徳重委員 もう一つお尋ねします。155ページ の原爆被爆者健康管理、各種手当で3,019万5,000 円減額ということですが、これは人数が減った ということになるかと思いますが、23年度は何 人対象者がいらっしゃるということですか。

〇和田健康増進課長 約630名でございます。

○徳重委員 年々かなり減っていく。ふえることは──例えば広島から宮崎に移ってくるとか、 長崎から移ってくるという形もあるんですか。 そういうのは入っていますか。

**〇和田健康増進課長** 転入はございます。ただ、 県内におられる方が高齢化しておりまして、お 亡くなりになる方がいらっしゃるというのが現 実でございます。

○徳重委員 わかりました。もう一つお尋ねします。肝炎治療助成事業でございますが、今回 1億円減額ということで、これも昨年からする とかなりの減額になっておるわけです。これは どういう理由でしょうか。

○和田健康増進課長 これは大変申しわけありません。当初1,000人程度の申請があると見込んでおりましたが、現時点で730名ぐらいかなと思っておりますので、見込みがかなり間違っていたということになります。

○徳重委員 それがちょっと理解に苦しむんで

すが、というのは、22年度は6億8,802万8,000 円使っているわけですね。ことし3億1,066万と いうことで、何で金額がこれだけ違うんですか。 今おっしゃる数字、1,000人が730人と言われて も。そうしたら、22年度はどれだけの数字だっ たんですか。

〇和田健康増進課長 肝炎の受給者数についてはちょっとお待ちいただきたいと思うんですが、予算関係では、感染症予防対策費として肝炎治療費助成も含まれております。ほかの新型インフルエンザとか結核関係とかそういう事業によって総額が変わってきますので、肝炎治療費だけでいきますと……。ちょっとお待ちください。肝炎だけで申しますと、22年度の最終予算が2億608万円でございます。

○徳重委員 今年度は幾らになったんですか。○和田健康増進課長 当初予算約2億8,000万に

対して1億の減額がございますので、1億8,800万円程度を予定しております。

○井本委員 事業執行の終わりごろになって、 我々も予算策定のときに触っていないから、 ちょっと聞かせてもらいたいんですが、166ページ、こども・若者育成支援対策費というのがありますね。これは具体的にはどういう事業なんですか。

○古川こども家庭課長 この事業の中身は、子ども・若者育成支援推進法というのが施行されましたので、それに対しまして事業を実施するということで、講演会、研修会を実施しておりますし、あわせて、県民に対してPRということで、こういうのが始まりますよということで研修会──あと、来年度から、協議会といいますか、関係団体のネットワークをつくるということで、そのためにどうしていったらいいかというのを検討する経費を、事務費でございます

けど、今年度は組んでおりました。

○井本委員 何の研修会か中身を言わんで。研修会をやるのはわかったけど、どういう研修会をやるというような。

**〇古川こども家庭課長** 子ども・若者につきま しては、ニートも含めまして、不登校も含めま して、非行少年とかございますけれども、自立 できない子どもがいるということで、最終的に は就職になるんですけれども、自立させるため にどうしていったらいいかということで、子ど も・若者育成支援推進法というのができまして、 そういうのを自立させていこうと。なぜ自立さ せないといけないかといいますと、就職しない ということになれば、生活保護というのもござ いますし、ひきこもりもございますけれども、 社会負担が大きくなると。家庭も負担が大きい と。そういうことで自立させたいと。それを地 域社会で自立させましょうという法律なんです けれども、それに対しまして、まだこれは始まっ たばかりですので、そういうことをやっていき ますよという啓発です。ほかの県では佐賀が進 んでいるところなんですけれども、こういう形 でやっておりますというのを研修会という形で 県内2カ所でさせていただいただところでござ います。

**〇井本委員** その法律は平成10年か何かにできた法律ですか。

**○古川こども家庭課長** 子ども・若者育成支援 推進法につきましては、平成21年の7月に公布 されまして、22年の4月から施行されたところ でございます。

○井本委員 若者は仕事がなくて、ニートとか何とか言う以前に、日本自体に仕事がないものだから。国際的にも、日本は若者に対する対策が立ちおくれていると言われております。特に

宮崎はその中で立ちおくれているのかもしれませんが、横浜とかあの辺は随分やっているらしいですね。そういうものを研究して来年に向けてひとついい事業を立ち上げてくださいますようにお願いいたします。

それから、147ページの動物管理費、動物の「いのちの大切さ」みんなしあわせ事業というのは、 どんなことをやっているんですか。

○船木衛生管理課長 この事業につきましては、動物の愛護に対する意識が高まってきている中で、犬、猫、こういった動物の保護、引き取りをしたものにつきまして、新しいもらい手を探すということで、NPO法人の団体と連携をいたしまして、そういった団体に譲渡事業の部分を委託契約いたしまして、犬、猫の譲渡事業を推進するという事業でございます。

○井本委員 動物の衛生管理所みたいなところ、日向に初めて行ってみたんですね。ああいうのは県内に何カ所もあるんですか。

○船木衛生管理課長 動物保護管理所は、宮崎市の瓜生野に1カ所、都城市の高崎町に1カ所、 それと、今、委員おっしゃいました日向に1カ 所、県内3カ所保護管理所としてあります。それと、一時的な保管施設といたしまして日南、 高千穂にございます。

**〇井本委員** それには全体で何人ぐらい携わっているんですか。

○船木衛生管理課長 保護管理所の関係の業務 でしょうか。これは財団法人宮崎県公衆衛生センターに事業を委託しておりまして、保護管理 所に勤務している人たち、非常勤と正規と合わせまして18人で対応いたしております。

〇井本委員 最後に、今さっきの自殺対策費ですが、141ページのうつ病医療体制強化事業です。 医療体制というと、今は認知行動療法とか、あ るいは、テレビで見ていたら、このごろは、レーザーか何かを当てるとか先進的なことをやっているという話でありますが、そういう事業に対する助成ということですか。

〇中西就労支援・精神保健対策室長 うつ病医療体制強化事業につきましては、現在、医師会と共同で、県民の皆様方にうつ病についての普及啓発、実は今度の3月10日に、「こころの健康フォーラム」ということで、うつ病を経験された俳優の萩原流行さんの講演を計画しております。290名の定員に対しまして今満杯の状態ということで、主にはうつ病に対する県民の皆様の御理解、今言われました認知行動療法もその治療の一環ですので、そういったものを含めて啓発していくと。

それと、もう一つ大きな事業としましては、 精神科医とかかりつけ医の連携ということで、 うつ病というか、気分が落ち込んだ状態のとき には、かかりつけ医にかかられるケースが多い ということですので、かかりつけ医が専門家で ある精神科医につなぐというその連携事業を やってみたいということで、今年度6月補正で 国の事業を含めて進めているという状況でござ います。

〇船木衛生管理課長 先ほどの「いのちの大切 さ」みんなしあわせ事業でございますけれども、 私、犬、猫の譲渡事業を主にお話しさせていた だきましたけれども、この事業といたしまして は3つの事業から成っておりまして、「みやざき ドッグ愛ランド」というホームページをつくっ ておりまして、その中に、もらいたい人、譲り たい人、そういった犬、猫の情報を掲載するホームページの運営、それと、動物愛護行事を毎年11 月3日に臨海公園で開催しておりますけれども、 こういった愛護事業を愛護団体等と一緒に啓発 活動としてやっている。この3つの事業から成っております。

○中村委員 さっき、子ども・若者育成事業で 井本委員がおっしゃいましたが、いいことだか らやってくれとおっしゃいましたね。この事業 と似た事業を教育委員会でもやっていたような 記憶があるんです。教育委員会もこういう事業 をやろうとして頓挫している。そういった記憶 があるんですけど、よく調べて、あっちもこっ ちもやったっていかんわけで、教育委員会あた りともどっちがやるかを決めておかないと、教 育委員会でこういう事業があったような記憶が あるんです。一回調べてみてください。

○古川こども家庭課長 子ども・若者自立支援 関係につきましては、教育委員会も絡みますし、 労働関係も絡みますので、一緒になって協議を しながら進めていきたいというふうに考えてお ります。

○中村委員 去年だったかおととしだったか予 算書があって、こういう事業を立ち上げたとい うことを教育委員会で聞いたんでしたけど、後 で聞いたら、公民館あたりを利用しながら若者 対策をやっていこうということだったけど、頓 挫したということだったので、連携してやって もらわんと、あっちこっちもこういう対策をやっ たって仕方ないなと。よろしくお願いします。

それと、もう一つ、さっき徳重委員がおっしゃったんですけど、125ページの生活福祉資金貸付事業で、東日本大震災に16名ボランティアを社会福祉協議会から派遣されたということでしたが、この予算の執行は貸付金事業という項目になじむのかなという気がしたんだけど。

〇永友国保・援護課長 これにつきましては、 各都道府県も社会福祉協議会からの要請を受け て国にお話をしたり、それから、全国社会福祉 協議会が国と協議いたしまして、今、委員がおっしゃったように基本的にはなじまないのかもしれませんが、これは社会福祉協議会がやりますボランティアセンターですけれども、その中でやる事業としては、貸し付け業務、そういう相談業務等をやるということもありました関係で、県の社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の職員がそういうことに主に携わるということがありましたので、国としてはこの項目で支出をしたいということで、国のほうで決定をいたしまして、私どももそれに従って国庫で対応させていただくというふうになったわけでございます。

〇十屋委員 3点、簡単にお願いしたいんですが、まず1点目は、168ページのひとり親家庭医療費助成ということで、22年度の分からすると3,000万ふえているんですけど、増加傾向にあるのか。当初のときは、昨年からすると少し少なく予算を見積もっているんですけれども、どういう状況にあるかちょっと。

○古川こども家庭課長 この医療費助成につきましては、母子・父子を対象にしておりますけど、件数、金額とも少しずつ増加傾向にございます。

**〇十屋委員** それは、例えばインフルエンザが 大流行したとか、そういう特別な理由が何かあ るんですか。

**〇古川こども家庭課長** 市町村を通じて交付しているところなんですけれども、増加理由につきましては、インフルエンザというのもあるかもしれませんが、なぜふえたかというのは把握していないところでございます。

○十屋委員 トータル的に母子家庭の方のところが特別悪いんではないんですけど、ネグレクトの関係とかほかの部分でこっちの医療費が増

加する可能性もあるわけですね。親が子供をちゃんと見ないがゆえに食事も不規則に与えたりとか、そういうことで子供が病気をする可能性もあるので、ちょっと伺ったところなんです。これは国から4分の3、県4分の1ということがあるので、やはり出していく分には、これは総合的に関連してくると思うので、理由とかも調べる必要があるのじゃないかなという思いでお伺いをしました。わかったら、また教えていただければありがたいです。

それともう一つは、167ページの児童措置費等対策費の中で、3番目の児童入所施設等措置費が6,800万円ふえているんですけど、これはそういう子供たちが増加したということを先ほど説明されたんですが、少し具体的に聞かせていただけますか。

**〇古川こども家庭課長** 先ほどの医療費助成で ございますけれども、これにつきましては県単 でやっております。

それと、入所児童の措置費の増でございますけれども、児童養護施設、乳児園、里親とかあるんですけれども、入所人員が延べ人数で4%弱ふえていると。あわせまして、12月1日の現員でいきますと、22年度は528名でしたけれども、23年度が556名ということで、28名増、5%強の増という形でふえている状況でございます。特に、里親につきましては、家庭的養護ということで里親を勧めておりますので、里親のほうの増がちょっと大きくなっているところでございます。

〇十屋委員 先ほど私の間違いで国、県と言って、県単の3,000万といえば、なおさらその理由というのを聞く必要が出てくると思いますので、それは調べていただいて、その傾向と対策じゃないですが、いろんなところに関連すると思う

ので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、最後に、154ページの歯科保健対策 費で3番目の在宅歯科診療設備整備事業、これ は県のほうにも御努力いただいてかなり額を出 していただいているんですが、これは、歯医者 の先生方が研修を受けられなくて申請がなかっ たのか、どういう状況でこの申請件数が少なかっ たんですか。

〇和田健康増進課長 この支給要件に研修を受講するということがあって、たまたま宮崎県で研修が開催されるので、大勢の方が受講していただいて申請されるかなと思っていたんです。我々、40名の方が申請されるのではないかと予測しておりましたけど、実際には22名の方だったということで、ちょっと予測違いというほうが大きいのかなと。大変申しわけありません。

○十屋委員 在宅歯科診療は、これから十分やっていかなきゃいけないということも重々理解していて、そのようにたくさんしていただければ有効に活用できると私も思っていたものですから、歯科医のほうにはお願いしておかにゃいかんですね。わかりました。

○徳重委員 こども政策課にお尋ねします。159 ページですが、放課後児童健全育成総合対策事業、マイナス699万3,000円ということです。私は、かなりふえているんじゃないか、そういう希望が多いんじゃないかと思っているんですが、減っているんでしょうか、各年度ごとの状況を教えてください。お願いします。

〇川野こども政策課長 今回、補正で減額ということでございますが、実際はクラブ数につきましては、平成22年から23年につきましてはふえております。22年が202クラブでした。23年が207クラブということでございます。そのうち補助対象になっているのが、22年が113クラブで

ございまして、今年度は131クラブということで、 クラブ数はふえている状況でございます。

○徳重委員 ということは、たくさんの児童が 放課後クラブに入るということは想定されて おったわけですね。

O川野こども政策課長 今、補助対象が131クラブと申し上げましたけど、当初予算では、もうちょっと多目のクラブが開設されるのかということで見積もっておりましたが、そこまで至らなかったということでございます。

○徳重委員 児童数というのは把握されていますか。クラブは131ですが、児童数。

〇川野こども政策課長 毎年5月1日現在で調査をかけまして、207クラブに対しまして児童数は6,861名ということになっております。

**〇黒木委員長** ほかに質疑はありますか。

12時になりましたので、報告事項以下の質疑も含めて午後に行いたいと思います。

暫時休憩いたします。午後は1時に再開いた します。

正午休憩

午後1時0分再開

**〇黒木委員長** 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、議案に関する質疑を行い ます。質疑はありませんか。

○古川こども家庭課長 午前中、井本委員から子ども・若者支援の取り組みについてのお話がございましたけれども、これにつきまして補足説明をさせていただきたいと思います。

この法が施行されてこれまで、民生児童委員への現状認識の調査とか、教育委員会、警察、保護観察等の関係機関、民間団体との意見交換会、先ほど申しましたけれども、支援を要請するための研修会とか県民への啓発のための講習

会を実施しまして、あわせまして先進県の調査 も実施したところなんですけれども、その結果、 子ども・若者の時期といいますか、30代(40歳 未満)の時期に、先ほど申しましたように、ニー ト、ひきこもり、いじめ、不登校、虐待、非行、 こういうものを抱えてつまずくということにな りますと、長期的には困難を背負うことになり ますので、早期にその対策が必要だと考えてお ります。そういう関係から、来年度の新規でま た御説明したいと思うんですけれども、子ども・ 若者が早期に適切な支援を受けることができる 支援づくり、そういう仕組みづくりと、子ども・ 若者に、できるだけ多くの支援者とか支援機関 がかかわることができるような総合的な支援を 行うためのネットづくりを実施していきたいと いうふうに考えているところでございます。補 足説明でございましたけれども、よろしくお願 いいたします。

○井本委員 ニート法とか何とかいうことで当時言われたんだけど、本来はニートだけの問題じゃないはずなんですよね。それを何か勘違いしたのか、マスコミがそう言ったのか、それでそういうふうになってしまったのか知らんけど、青年が職につけないというのは国際的に大問題になっていて、それを何とかしようということで国は対処したはずなんです。それがいつの間にかニートとかああいうものだけに限定されようとしているから、ちょっと私はおかしいんじゃないかなと思っているんです。その辺の研究もしておってください。

○古川こども家庭課長 今回の子ども・若者支援につきましては、ニート、ひきこもりに限らず、先ほどから申し上げておりますけれども、いじめ、不登校、虐待、非行、すべての困難を抱える子どもを対象に、自立させるにはどうし

たらいいかと、そのために、支援するための相談窓口とか全体的なことを考えておりますので、 ニート、ひきこもりに特化というよりも、日常生活に困難を来すといいますか、自立に困難を来す子ども・若者全体を対象にした事業でございます。

○清山委員 午前中若干遠慮しておりましたけれども、午後にもつれ込んだので1問質問させてもらいます。

年度末の補正ということで、減額補正されている項目に関してなんですけれども、執行に当たって節減の努力とか、いろいろ細かい事務の見直しとかもあったのかなと。部長も冒頭そういうことをおっしゃられていたと思うんですが、説明のほうは比較的補正額の大きいもので、前提となる基準額が違ったとか、サービス需要が見込みと違っていたとか、そういう説明があったんですけれども、一つこの中で、こういう節減の努力や職員の努力によって、これだけ減額されたとか執行残が出たとかいうような事例があれば、教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。どなたか。

○阿南福祉保健課長 福祉保健課で申しますと、ページ数で言いますと112ページでございますが、(事項) 保健所運営費というのがございますが、この中の庁舎等の維持管理費、これにつきましては、庁舎警備、清掃、冷房設備等の保守点検等についての入札をそれぞれ行いまして、入札を行ったことによる入札残が出たというものもありますし、その下の保健所運営活動費、これにつきましては、光熱費の節減や通信運搬費の節減、これらによって減額が出ているというものもございます。

○清山委員 ありがとうございます。健全な財 政運営のためにそうした努力もよろしくお願い します。以上です。

**〇黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。

○太田委員 その辺もちょっと聞きたかったところではあったんですが、今言われた保健所の清掃業務、委託して入札残が出たということで午前中も説明がありました。委託会社というのは、県内それぞれじゃなくて全体まとめて入札されるんですか。1者とか、どういったところが受けられるのか。実名でよければ名前もお聞きしたいと思います。

○阿南福祉保健課長 警備について申し上げますと、8保健所全体まとめて入札を行うことによって執行残が出てくるという効果がございます

**〇太田委員** 清掃も同じようなことですか。

○阿南保健福祉課長 清掃につきましては、各 保健所単独で入札を行っております。

○太田委員 113ページの調整事務費というのがありますね。1,000万ほど残りましたけど、これは、全体を見ながら、福祉保健部のほうでいろいる対応しなきゃならんものであろうということで置かれてあると思うんですが、使いづらいものなのか。もっと使っていいんじゃないかということもあって、それをみずから引き締めてもいかんところもあるのかなという気もして。有効な使い方といいますか、効果的な使い方というか、そしてまた、使わなければならないことがあるとするなら、使ってもいいということが認められるようなものもあっていいのかなという気もしたりするんですが、これはどんな業務のときにやるんですか。

○阿南福祉保健課長 備品につきましては100万 円の予算額でございまして、これは部内全体で の予算額でございますけれども、緊急的に発生 した備品購入費、この購入が必要な場合に使用 するものでございます。それから、需用費の1,000 万でございますけれども、これについては、平成21年度からメリットシステムというシステム ができまして、経費の節減を奨励するために、 努力・創意工夫により生じた前年度予算一般事 務費の執行残額について、その一部が調整事務 費に加算措置され、福祉保健部では1,000万円の 需用費が予算化されているところであります。 しかしながら、厳しい財政状況のもと、1,000万 円の執行につきましては財政課に協議が必要で ありまして、真に必要性があるかどうか、必要 性が非常に高いものかどうかを協議するんです が、財政課のほうでなかなか認められないため、 丸々1,000万円執行残となったものであります。

○太田委員 わかりました。これ、なかなか難しい問題だろうと思うんです。要するに……使っていくところも私は予算の中にはあるやに思うんです。それは財政課の関係もあるだろうし、できるだけ現場の意見が反映されるような形があってもいいんじゃないか。心のゆとりといいますか、そういったところも出てくるかもしれないし、その辺はうまいぐあいに調整されたらいいのかなと思いました。

**〇黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 議案に関する質疑もないようですので、次に、報告事項について説明を求めます。

**○阿南福祉保健課長** 福祉保健課から、損害賠 償額を定めたことにつきまして御報告いたしま す。

お手元の平成24年2月定例県議会提出報告書を御用意ください。報告書の青いインデックス、別紙1のところ、3ページをお開きください。 損害賠償額を定めたことについてであります。 福祉保健部の関係は、1枚おめくりいただき、 4ページの下から3番目の県有車両による交通 事故とその下の県有車両による交通事故の、2 件の報告であります。

この2件の報告は、1件の交通事故によるもので、伊豆元氏が事故の当事者であります。はまゆう農業協同組合は事故車両の所有者であり、伊豆元氏が車検の代車として使用していたものであります。

本件は、平成23年6月7日に、日南市内の路上で発生したものであります。県有車両が路上を直進走行していた際、前方を走行していた相手方車両が、左側路地から進入しようとした車両をよけるために右にハンドルを切って避けましたが、県有車両は、同じように左側路地から進入しようとした車両に気をとられ、右側に寄った前方の相手方の車両に気づくのがおくれ、衝突したものであります。

事故の原因は、県有車両の運転手が前方の十分な安全確認を怠ったことによるものであります。

損害賠償額は、伊豆元氏の治療費等に要した 費用65万9,902円を、県の加入する自賠責保険に より支払い、相手方車両の所有者であるはまゆ う農業協同組合には、車両の修理に要した費用10 万8,980円を、県の加入する任意保険により支払 われております。

なお、専決年月日は平成24年1月13日であります。

損害賠償額を定めたことにつきましての報告 は以上であります。

**○黒木委員長** 報告事項に関する説明が終了しました。質疑はありませんか。

○徳重委員 人身事故事案はなかったんですか。

○阿南福祉保健課長 相手方の治療に要した費

用65万と申し上げましたが、相手方はむち打ち 症ということになっております。運転していた 方でございます。

- ○徳重委員 現在も治療中ですか。
- **○阿南福祉保健課長** 治療が完了したので保険 を両方支払ったということでございます。
- **〇黒木委員長** よろしいですか。ほかに質疑は ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **○黒木委員長** 質疑もないようですので、それ では、次に、その他の報告事項について説明を 求めます。
- **〇日高感染症対策室長** 常任委員会資料 3 ページをお開きください。

宮崎県新型インフルエンザ対策行動計画の改 定について御説明いたします。

まず、1の改定理由ですが、平成21年に発生 しました新型インフルエンザへの対応と、平成23 年9月に行われました国の行動計画の改定を受 けまして、今回の改定を行うものでございます。

次に、2の計画の目的につきましては、新型インフルエンザが発生した際、その感染拡大を可能な限り防止し、健康被害を最小限に抑えることにより、社会・経済機能の破綻を防ぐことにあります。

次に、3の主な改定点でございます。今回大きく3つの改定を行うこととしております。

その1つ目、発生段階につきましては、現行の行動計画では、国内一律としております発生状況は、地域によって異なり、その対応も異なりますことから、本県における発生状況に応じて、未発生期から小康期までの6段階に区分することとしております。

2つ目の医療体制ですが、現行では、新型インフルエンザ患者の相談窓口や患者の外来診療

を行う医療機関をそれぞれ、発熱相談センター、 発熱外来としておりましたが、平成21年の新型 インフルエンザ発生時の対応で、名称に問題が あり、発熱したすべての方から相談が寄せられ るなど混乱もありましたことから、これらの名 称を、帰国者・接触者相談センターと帰国者・ 接触者外来に改め、県内未発生期発生早期の対 応に当たるために設置することとしております。

3つ目の相談窓口ですが、現行では、県民からの一般的な相談につきましても、発熱相談センターで受け付けることとしておりますものを、保健所や市町村にコールセンターの設置をお願いしまして、ここで一般的な相談に応じる体制としております。

別冊としまして、宮崎県新型インフルエンザ 対策行動計画の改定(案)をお配りしておりま す。

1枚めくっていただきまして、目次をごらんください。行動計画の全体の構成につきまして 簡単に御説明いたします。

第1部は、総論としまして、新型インフルエンザ発生時の影響、基本方針、分野別対応に分けて記載しております。Ⅲの基本方針に発生段階の設定を行っております。Ⅳでは、分野別対応としまして、危機管理体制から社会・経済機能の維持まで、6つの基本的対応について記載しております。

第2部につきましては、各発生段階における 対応としまして、各発生段階ごとに分野別対応 に示しております6つの対応につきまして、そ れぞれ記載しております。

6ページをごらんください。発生段階と各段階における患者発生状況、対応の効果につきまして、イメージを図式化しているものでございます。対策の最大の目標であります患者の発生

をできるだけおくらせ、患者発生のピークをできるだけ低くすることが、限られた医療機能の維持と負担の軽減、また、社会・経済機能を維持することにつながるものとなります。発生段階につきましては、先ほど御説明しましたが、イメージ図の下の方にお示ししておりますとおり、国の行動計画の発生段階を考慮しつついる。具体的に申しますと、現で発生段階を定め、各段階ごとの対策をとる現でをとしております。具体的に申しますと、現では発生しているが県内ではまだ患者が発生しているが県内ではまだ患者が発生していない時期を「県内未発生期」、県内で患者が確認されても、その患者の感染経路等が究明され、濃厚接触者等の把握が可能な時期を「県内発生早期」として区分しております。

恐れ入りますが、常任委員会資料の3ページ にお戻りください。

4の改定のスケジュールでございます。現在、2月17日から1カ月間、改定案につきましてパブリックコメントを行っているところでございます。また、2月22日には、宮崎県感染症対策審議会において御審議いただいたところでございます。今後は、審議会でいただきました御意見やパブリックコメントの結果をもとに、3月末までには改定したいと考えております。

なお、国において、新型インフルエンザ等対 策特別措置法の制定作業が進められており、都 道府県ごとの行動計画策定や対策本部の設置が 義務化され、関係機関に対する要請や指示、ま た、ワクチンの接種のあり方等が示されること になり、法が制定された後は、本県におきまし ても、対策本部設置条例の制定や今後の国の行 動計画改定を受けて、この行動計画につきまし ても改めて改定することになるものと考えてお ります。 説明は以上でございます。

**○黒木委員長** その他の報告事項に関する執行 部の説明が終了しましたが、質疑はありません か。

○清山委員 私、ちょうど感染症対策審議会に 出ていたんですけれども、ここに出されている 改定案は、審議会で諮ったものと全く同じもの ということで、確認なんですけれども、間違い ありませんか。

**〇日高感染症対策室長** 全く同じものを提出させていただいております。

○清山委員 3月末までにかけて、パブコメと この間の審議内容、あわせてこれを検討してい くという流れなんですか。

〇日高感染症対策室長 国の法律制定等も現在 進行されておりますが、私どもの改定案は、国 の昨年つくられた行動計画に基づいて改定して おりますので、なるべく早い時期にこの行動計 画を策定して、また新たに改定すべき事項等を、 今後の国の動向、また、行動計画の改定を見据 えて検討していこうと考えております。

**〇黒木委員長** ほかに質疑はありませんか。

○太田委員 帰国者・接触者相談センターということで言葉の整理をされて、これでかなり混乱が避けられるのだろうなと思います。そういう意味でもう一つ、接触者という意味は、新型インフルエンザを持っている人と濃厚に接触したと自分で思っている人のことなのか、帰国者との接触を持っている人なのか、どういう定義なんでしょうか。接触者は、インフルエンザの疑いのある人と接触した疑いのある人という接触者なんでしょうか。

**〇日高感染症対策室長** 行動計画自体が、患者を特定し、患者疑いのある者を特定して、封じ込めができる状態というものを一番重要に考え

ておりまして、「接触者」につきましても、封じ 込めができる状態にある疑わしき人というふう にとらえております。

- **〇黒木委員長** ほかにありませんか。
- ○清山委員 審議会で出された意見とか疑問というのは、今後説明されるおつもりなんでしょうか。
- **〇日高感染症対策室長** すべての質問、いただいた御意見、また、パブリックコメント内容につきまして、それぞれに私どもの回答をもって特に審議会委員の方々には報告をさせていただきたい。それとまた、その内容等によって改定した部分については、わかるように説明をしていきたいと考えております。

## **〇黒木委員長** ほかにありませんか。

それでは、その他の報告事項について質疑を 終わりたいと思います。

その他、何かありませんか。

○野崎障害福祉課長 済みません、ちょっとお時間をいただきまして。きょうのお昼のNHKのニュースでごらんになった方もおられるかと思いますが、現在、私どものほうで、障がい者・高齢者のための防災マニュアルをつくっておりますので、簡単に御説明だけさせていただきたいと思っております。

きっかけは昨年の3・11の大震災なんですが、 あのときに、障がい者ですとか高齢者、社会的 弱者の方々が犠牲になられたということがござ いましたものですから、そういうことにならな いように、防災マニュアルをつくろうというこ とで現在進めているところでございます。

各障がい別の団体の方々から、現在、御意見をちょうだいしているところでございまして、 内容的には、例えば身体障がい者の方でも、肢体不自由の方もいらっしゃいますし、内部障が いの方もいらっしゃる。あと、視覚、聴覚の障がいの方もいらっしゃる。知的障がい者の方あるいは精神障がい者の方、それと発達障がいの方、難病の方とか、それぞれいらっしゃいますので、障がいごとに、障がい者御自身で事前に準備していただくとか対応していただくことと、そういう方を支援する方々に対して、どういうことをまとめたマニュアルを、高齢者も含めまして今つくっているところでございます。

今いろいろ各団体から意見を聴取しているところでございまして、今月末ぐらいには作成を終えたいというふうに考えております。マニュアルができましたら、委員の皆様方にも御送付させていただきたいと思いますので、御活用いただければというふうに考えております。

簡単でございますが、説明をさせていただき ました。

**〇黒木委員長** ありがとうございました。

ほかに何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇黒木委員長** ないようでしたら、以上をもちまして福祉保健部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後1時26分休憩

午後1時27分再開

**〇黒木委員長** 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うことになっておりますので、あす行いたいと思います。

開会時刻を何時にしたらよろしいでしょうか。 暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時28分再開

**〇黒木委員長** 再開いたします。

開会時間は1時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 それでは、そのように決定いた します。

次に、委員長報告骨子についてです。本来であれば採決後に御意見をいただくところですが、今回は日程的に余裕がございませんので、この場で協議させていただきたいと存じます。委員長報告の項目として特に御要望はございませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時32分再開

**〇黒木委員長** 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、ただいまの御意 見を参考にしながら、正副委員長に御一任いた だくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのようにいたしま す。

そのほか、何かありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** 何もないようでしたら、本日の 委員会を終了いたしたいと思いますが、よろし いでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 それでは、以上をもちまして本 日の委員会を終了いたします。

午後1時32分散会

# 午後1時30分再開

出席委員(8人)

委	員		長	黒	木	正	_
副	委	員	長	重	松	幸ど	欠郎
委			員	中	村	幸	_
委			員	井	本	英	雄
委			員	+	屋	幸	平
委			員	清	Щ	知	憲
委			員	徳	重	忠	夫
委			員	太	田	清	海

欠席委員(なし)

委員外議員 (なし)

事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主査
 佐 藤 亮 子

**〇黒木委員長** 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいで しょうか、一括がよろしいでしょうか。

[「一括」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、一括して採決いたします。

議案第56号、議案第69号から第72号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第56号外4件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 その他、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** 何もないようですので、以上で 委員会を終了いたします。委員の皆様にはお疲 れさまでした。

午後1時31分閉会